

お知らせ たかなべ

◎ 次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は7月19日（金）です。
☆ 休日在宅医（在宅医は午前9時から午後5時までです。受診の際は必ず事前に電話にてご確認ください。）
7月7日 永友慶子小児科 小 ☎23-1082 崎浜胃腸科医院 胃・肛・外・内 ☎22-3345
7月14日 内田医院 内（乳幼児を除く） ☎23-0041
7月15日 海老原総合病院 内 ☎23-1111 河野産科婦人科医院 産・婦 ☎22-0341

高鍋町の人口増減のすがた（R6.6.1 現在人口）

R6.6.1 人口	社会増減	自然増減	増減計	R6.5.1 人口
19,082 人	7 人	-17 人	-10 人	19,092 人

社会増減：転入者数－転出者数 自然増減：出生者数－死亡者数

総務課からのお知らせ

● 令和 6 年度高鍋町職員採用試験について

▲ 職種(種類) 一般事務（初級・上級）、土木（初級・社会人）、保育士（中級・社会人）、保健師（上級）、学芸員（上級）
▲ 一次試験日時 9月22日（日） 受付：午前7時半 試験開始：午前8時半 ▲ 試験会場 高鍋町役場
▲ 申し込み インターネットにてお申し込みください。 ※町ホームページに申請サイトがあります。
※受験資格、採用予定人数などについては、町ホームページの実施要領に記載していますので、必ず事前にご確認ください。詳しくは、人事係（☎26-2024）へ。
● 行政相談委員による定例相談会について
行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続に関する問い合わせなどがありましたら、行政相談委員にご相談ください。
▲ と き 7月22日（月） 午後1時半～午後3時 ▲ 行政相談委員 中里さん、平田さん
▲ と ころ 高鍋町役場 庁舎別館1階 会議室（総合相談支援センター「架け橋」）
※詳しくは、総合相談支援センター「架け橋」（☎32-9900）へ。

地域政策課からのお知らせ

● 高鍋クリーン活動について

▲ と き 7月14日（日）午前6時から（1時間程度）※小雨決行
▲ と ころ 高鍋海水浴場周辺（集合場所：海水浴場監視塔北側広場）
▲ 駐 車 場 宝酒造駐車場、キャンプ村周辺および海水浴場北側
※宝酒造駐車場から会場まではシャトルバスを運行します。（始発は午前5時）
▲ 持参するもの 作業のできる服装（帽子・汗ふきタオル・軍手など）、飲み物
※詳しくは、高鍋町観光協会（☎22-5588）へ。
● 宮崎県東児湯消防組合職員採用試験について
▲ 採用予定人員 消防吏員 若干名
▲ 受験資格 ①平成 11 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた方。
救急救命士の資格を有する者については、平成 9 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた方。
②高鍋町、新富町、木城町、川南町および都農町に居を構えて勤務することができる方。
▲ 受付期間 7月8日（月）午前8時15分～8月5日（月）午後5時
▲ 試験日時 9月16日（月・祝） 受付開始：午前8時
▲ 試験会場 宮崎県東児湯消防組合
▲ 申し込み インターネット申し込みとなります。宮崎県東児湯消防組合ホームページまたは宮崎県町村会ホームページ「宮崎県東児湯消防組合職員採用試験受験申込」から行ってください。
※詳しくは、宮崎県東児湯消防組合消防本部総務課（☎22-1361）へ。
● 海上保安官採用試験について



（1）海上保安学校学生採用試験（2025 年 4 月採用）
▲ 受付期間 7月16日（火）～25日（木） ※インターネット受付
▲ 試験日程等 第1次試験日：9月22日（日） 第2次試験日：10月15日（火）～24日（木）
最終合格発表日：11月19日（火）（航空課程を除く）
第3次試験日：11月30日（土）～12月10日（火）（航空課程のみ）
最終合格発表日：令和 7 年 1 月 16 日（木）（航空課程のみ）
（2）海上保安大学校学生採用試験（2025 年 4 月採用）
▲ 受付期間 8月22日（木）～9月4日（水） ※インターネット受付
▲ 試験日程等 第1次試験日：10月26日（土）・27日（日）
第2次試験日：12月13日（金）
最終合格発表日：令和 7 年 1 月 16 日（木）
※受験資格など、詳しくは、第十管区海上保安本部総務部人事課（☎099-250-9800）または人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報 NAVI」へ。
● 令和 6 年度「福祉のしごと就職フェア」の開催について
県内福祉事業所約 70 社がブースを設置し、各事業所が仕事内容や職場の雰囲気、採用情報などについて説明・相談を行います。また、仕事や資格に関する相談コーナーを設置します。福祉に関心のある方、就職をお考えの方は、この機会にぜひご参加ください。
▲ と き 7月22日（月）午後1時半～午後4時 受付開始：午後1時
▲ と ころ 宮崎観光ホテル東館3階「光耀」（宮崎市松山1-1-1） ▲ 参加費 無料 ▲ 申し込み 不要
▲ 主 催 宮崎県、宮崎県社会福祉協議会、宮崎労働局、宮崎公共職業安定所
※服装自由。詳しくは、宮崎県福祉人材センター（☎0985-32-9740）へ。

海上保安官募集はこちら

財政経営課からのお知らせ

● 「サマージャンボ宝くじ」「サマージャンボミニ」発売について

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
◎ サマージャンボ宝くじ 1等・前後賞合わせて7億円
1等5億円×24本 前後賞各 1億円×48本 ※発売総額 720億円・24ユニットの場合
◎ サマージャンボミニ 1等・前後賞合わせて5,000万円
1等3,000万円×70本 前後賞各 1,000万円×140本 ※発売総額 210億円・7ユニットの場合
▲ 価 格 各1枚300円 ▲ 発売期間 7月8日（月）～8月8日（木） ▲ 抽選日 8月23日（金）
※詳しくは、宝くじコールセンター（0570-01-1192 または 011-330-0777 どちらも有料、午前10時半から午後6時半、土・日・祝日を除く）へ。

町民生活課からのお知らせ

● 田の上墓地の清掃作業について

▲ と き 7月14日（日）午前7時 ▲ ところ 田の上墓地
※田の上墓地にお墓をお持ちの方は、清掃道具を持参の上、清掃ができる服装でお越しください。
また、熱中症対策のため、各自飲み物を持参してください。当日は出欠確認を行うほか、田の上墓地の世話人の募集も行います。詳しくは、田の上墓地を守る会の岩岡さん（☎22-4937）へ。
● 西都児湯環境整備事務組合（西都児湯クリーンセンター）職員採用試験について
▲ 採用予定人員 1人（一般事務）
▲ 受験資格 高等学校卒業程度の学力を有し、平成 2 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた方
▲ 受付期間 7月8日（月）～8月2日（金） 午前8時15分～午後5時（土・日・祝日を除く）
▲ 一次試験日時 9月22日（日・祝） 試験開始：午前8時半
▲ 二次試験日時 一次試験合格者に対し、別途通知します。
▲ 試験会場 西都児湯環境整備事務組合管理事務所（西都児湯クリーンセンター内）
（〒881-0027 西都市大字南方 6548 番地 1）

◆ 7 月は、固定資産税 2 期、国民健康保険税 1 期の納付月です。納め忘れがないようお願いします。
◆ 町税等の納付方法として PayPay が利用できます。

▲申し込み 原則インターネットのみの受付となります。西都児湯環境整備事務組合ホームページ（http://www.skcleancenter.jp/）の「令和6年度西都児湯環境整備事務組合採用試験受験申込」から行ってください。
※詳しくは、西都児湯環境整備事務組合事務局（☎41-1761）のホームページへ。

健康保険課からのお知らせ

●国民健康保険被保険者証（保険証）の更新について

現在お持ちの保険証は、7月31日で有効期限が切れるため、新しい保険証を7月中に送付します。ただし、次に該当する方は手続きが必要なため、送付できません。速やかに必要な手続きをお願いします。
◎就学のため、世帯主と別居中の被保険者（マル学）で、4月以降に在学証明書を未提出の方
在学証明書を国保・高齢者医療係に提出し、保険証の交付を受けてください。
◎国民健康保険税の滞納がある方 税務課収納係で納税相談を受けてください。
※限度額適用認定証の有効期限も7月31日までとなっています。8月1日以降に限度額適用認定証が必要な方は、国保・高齢者医療係で申請してください。詳しくは、国保・高齢者医療係（☎26-2007）へ。

●イワケン健康づくりセンタープール用駐車場の利用について

7月20日（土）は、令和6年度高鍋町消防団代表操法技術披露会が開催されるため、披露会終了までの間、プール用駐車場の利用ができません。当日、プールを利用される方は、プール東側のイワケン健康づくりセンター駐車場をご利用ください。
※詳しくは、イワケン健康づくりセンター（☎23-2323）へ。

福祉課からのお知らせ

●重度心身障害者（児）医療費受給資格者証の更新について

▲対象 次の①～③のいずれかに該当する方
①身体障害者手帳1級または2級 ②療育手帳A
③身体障害者手帳3級と療育手帳B－1の両方を所持
▲受付期間 7月31日（水）まで ▲提出先 地域福祉係
▲持参するもの 対象者に送付した重度心身障害者（児）医療費受給資格者証交付（更新）申請書・現在の受給資格者証・保険証・対象者であることが確認できる身体障害者手帳または療育手帳
※詳しくは、地域福祉係（26-2009）へ。

●高鍋町ひとり親福祉協議会の会員募集について

高鍋町ひとり親福祉協議会では、自立のための研修や会員同士の交流をはかり、お互いに助け合うことを目的として活動しています。ご興味のある方は、お気軽に下記までご連絡ください。
▲対象 町内のひとり親および寡婦、寡夫の方 ▲年会費 1,000円
※年会費の徴収や申請書類の記載等は、お電話での申し込み後に行います。
※詳しくは、高鍋町ひとり親福祉協議会 会長の荒木さん（☎22-5501）または村崎さん（☎22-0511）へ。

●弁護士による無料法律相談について

▲対象 町内在住の方（先着5人） ▲とき 7月23日（火）午前9時～午前11時半
▲ところ 高鍋町役場 庁舎別館1階 会議室（総合相談支援センター「架け橋」）
※前日正午までに、同センターへ要予約。詳しくは、総合相談支援センター「架け橋」（☎32-9900）へ。

農業政策課からのお知らせ

●水稻作物の適切な管理について

田のあぜの除草や害虫防除などが適切に行われていないと、害虫が増加し、米の収量減少や周りのほ場への悪影響を引き起こします。水稻作物の種類（主食用米、加工用米、WCS用稲など）にかかわらず、一定の水準を守った管理をお願いします。管理不徹底の場合、各種補助金の交付対象外となりますのでご注意ください。 ※詳しくは、農林畜産係（☎26-2021）へ。

危機管理課からのお知らせ

●消費者トラブル無料相談会について

架空請求・悪質商法・インターネットトラブル等の消費者トラブルについて、弁護士による無料相談会を実施します。相談を希望される方は事前に電話予約をお願いします。
▲とき 8月7日（水）午後2時～午後4時（1人30分） ▲ところ 高鍋町役場3階第3会議室
※詳しくは、西都児湯消費生活相談センター（☎23-2110）へ。

●消防団訓練へのご協力について

7月20日（土）に開催される令和6年度高鍋町消防団代表操法技術披露会に向け、消防団代表チームが訓練を行います。施設利用の方にはご迷惑をお掛けしますが、披露会終了までご協力をお願いします。
▲訓練場所 井上スポーツセンター（高鍋町総合体育館）駐車場
※詳しくは、消防・生活安全係（☎26-2022）へ。

●交番の固定電話の廃止について

令和6年7月1日に全ての交番の固定電話が廃止されました。廃止された理由は、事件・事故といった通報を交番で受理するのではなく、110番通報で受理することで、警察官が事件・事故に対してより迅速に対応するため、また、電話対応を警察署に一本化することで、住民の方からの電話を確実に受理するためです。今後は、事件や事故といった急を要するものは110番通報、相談や落とし物、交番への要望は高鍋警察署へご連絡ください。 ※詳しくは、高鍋警察署（☎22-0110）へ。

社会教育課からのお知らせ

●夏休み子ども教室の開催について

▲ところ たかしんホール ▲受講料 無料 ▲申し込み 電話でたかしんホール（☎23-0048）へ。
※詳しくは、たかしんホール（☎23-0048）へ。

教室名	と き	持参するもの	対 象	定 員	講 師
絵画教室	7月30日（火） 午前9時半～午後4時	絵画道具・画用紙・画板・本 （鉛筆・絵具・クレヨン）	小学3年生 ～6年生	25人	前田 昌樹
書道教室	8月5日（月） 午前9時半～正午	書道道具・半紙・古新聞	小学1年生 ～6年生	35人	永田 蝶

●そば打ち体験会の参加者募集について

自治公民館連絡協議会では、交流の場づくりのためにそば打ち体験会を開催します。
▲対 象 高鍋町在住の方 ▲定員 1回5人程度 ▲ところ 高鍋町食彩工房（めいりんの湯そば）
▲と き 7月21日、8月18日、9月15日（毎月第3日曜日） 午前10時～午後1時
▲参 加 費 1,500円 ▲講師 第3地区連協長 城 惣七氏（元蕎麦恵店主）
※申し込みおよびお問い合わせは生涯学習係（☎23-3326）へ。

●高鍋湿原動植物を楽しむ会の開催について

高鍋湿原ボランティアガイドの会の案内により、湿原の動植物を観察して楽しむ会を開催しています。
▲と き 7月14日（日）、9月1日（日）、10月27日（日） 午前9時半～午前11時半
▲と ころ 高鍋湿原 ▲申し込み 不要 ※詳しくは、文化係（☎23-3326）へ。

●第74回“社会を明るくする運動”強調月間について

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動で、毎年7月が強調月間となっています。立ち直りを支える取り組みや就労支援について、皆様のご理解とご協力をお願いします。 ※詳しくは、生涯学習係（☎23-3326）へ。

●「こども110番おたすけハウス」に登録されている方について

おたすけハウスの黄色の旗やステッカーが古くなった方は社会教育課で交換を行っています。
おたすけハウスにご協力いただいている皆様には、宮崎県子どもの安全を守る連絡会にて、活動中に傷害にあわれた場合等にお見舞金をお支払いするための保険に加入しています。地域の子どもの安全を守る活動に引き続きご協力いただきますようお願いいたします。おたすけハウスの登録を削除したい方は、生涯学習係へご連絡ください。 ※詳しくは、生涯学習係（☎23-3326）へ。